

広報 つつじ野

(昭和56年5月1日、創刊)
つつじ野団地管理組合
Tel. 2953-7876
Fax. 2952-1499
平成31年3月10日
第830号

＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝
当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています

「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！

主な掲載内容

①2019年度駐車場の抽選・選定を実施しました ②駐車場敷金の返還・納入について ③給排水管改修工事（中層棟、高層棟及びメゾネット棟）をリフォーム工事（自費）で過去に実施済み方へのお知らせ＝実施済届出書の受付は3月15日までです＝ ④震災時等活動マニュアル案の防災訓練を行います ⑤市の集団回収事業による管理組合の収入について ⑥夜間早朝の生活音にご注意ください

2019年度駐車場の抽選・選定を実施しました



2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）の駐車場抽選・選定が、3月3日（日）に行われました。早朝から皆さんの出足は順調で、12時には予定通りに抽選・選定作業を終了することができました。選定台数418台（団地内377台、金子駐車場41台）※駐車場の空きが（3月3日現在、1街区8台、金子駐車場18台）ありますので、ご希望の方は管理組合事務所窓口にお申込みください。

※契約書の提出は、3月10日（日）午後5時までに管理組合事務所窓口へ提出ください。
※なお、新駐車場の使用開始は、4月1日（月）午前8時からとなります。このため、現在使用中の駐車場は、4月1日（月）午前8時までに車両の移動をお願いします。

駐車場敷金の返還・納入について

駐車場の抽選・選定により、来年度の駐車場の使用者が決定いたしました。それに伴い、駐車場敷金の返還及び納入手続きを次の要領で実施しますので、よろしくをお願いします。

●団地内駐車場

【敷金の返還】…団地内契約が解約となる方が対象です。

3月22日（金）に、平成30年度駐車場の解約者に敷金返還のお知らせを配付します。

4月14日（日）に、管理組合事務所窓口にて敷金を返還します。

注）引き続き団地内契約をされる方は、前年度の敷金をそのまま繰越いたします。

【敷金の納入】…新しく団地内契約をされた方が対象です。

3月22日（金）に納入のお知らせを配付しますので、3月31日（日）～4月7日（日）までに管理組合事務所窓口まで敷金をご持参ください。

なお、4月・5月分の駐車場使用料は5月10日（金）に、管理費等と合わせて口座振替により引き落としとなります。

●団地外金子駐車場

【敷金の返還】…4月7日（日）に、平成30年度の駐車場敷金15,000円を管理組合事務所窓口で返金いたします。印鑑を持って窓口までおいでください。

【敷金及び駐車場使用料の納入】…3月27日（水）までに入金ができるように、敷金及び4月分駐車場使用料を、貸主の指定口座（契約書に添付）に振込んでください。

なお、駐車場使用料は前払いとなっておりますのでご注意ください。また、1年分をまとめて納入されても結構です。

※引き続き金子駐車場を契約される方も、期日までに敷金及び4月分駐車場使用料の振込みをお願いいたします。

●敷金（使用料の3ヵ月分） ・団地内契約 … 12,000円

・団地外金子契約 … 15,000円

●駐車場使用料 ・団地内契約 … 月額 4,000円

・団地外金子契約 … 月額 5,000円

●賃借人の方は、（賃借人等用の契約書）に基づき、敷金、駐車場使用料を1年分一括での支払いになりますので、60,000円になります。3月10日（日）～3月17日（日）までに管理組合事務所窓口まで敷金、駐車場使用料をご持参ください。

給排水管改修工事（中層棟、高層棟及びメゾネット棟）をリフォーム工事（自費）で過去に実施済み方へのお知らせ＝実施済届出書の受付は3月15日までです＝

2月25日号広報でお知らせしましたが、中層棟、高層棟及びメゾネット棟において、給排水管改修工事の専有部分（給水・給湯配管）工事をリフォーム工事（自費）で過去に実施済みで、「給排水管改修工事（専有部分工事）実施済届出書」を未提出の住戸は、**3月15日（金）17時（受付期限）**までに管理組合窓口へ提出してください（届出書の用紙は事務所窓口で配付）。なお、受付期限終了後は実施済の材料費等の返戻対象とはなりませんので注意してください。

震災時等活動マニュアル案の防災訓練を行います

- 実施日 : 3月17日（日）午後2時～午後4時
- 対象住居 : 3街区13・14・15号棟（105戸）
- 実施場所 : 第三集会所、専用会議室、3街区該当号棟
- 参加者 : 自主防災会役員、管理組合役員、自治会役員、地区委員、3街区該当号棟の居住者（他の街区居住者の方の参加は不要です。）



● 今回の目的：

1. 震災時等活動マニュアル（案）に沿って、1日目の活動シミュレーションを実施します。各役割を明らかにし改善策を検討する。
2. 居住者を含めた防災ブロック毎の訓練を行う。
※いつ大きな震災が起きるかわかりませんので、居住者の方は訓練に十分関心を持っていただきご理解とご協力をお願いします。

市の集団回収事業による管理組合の収入について

管理組合では、以前から「狭山市の集団回収事業者」として登録し、住民の皆さまのご協力の下、各種資源ゴミの回収活動を行い、売却代金と補助金の収入を得ています。

(1) **アルミ缶回収**：<月曜日ごとに回収しますが、専用袋にいつ入れてもかまいません>

ゴミ集積所に管理組合のアルミ缶専用袋（右の写真）を設置して**アルミ缶を回収**（アルミ缶は1缶あたり約1円の収入になりますので、**必ず管理組合の専用袋**に入れてください）。



(2) **新聞・雑誌回収**

古紙回収・毎月第3週木曜日 正午までに、指定の場所に出してください。

注：2019年3月は第2週木曜日 3月14日です。

5階建・8階建にお住まいの方は、1階の階段の下にお出してください。

2階建・3階建にお住まいの方は、門の外へお出してください。

「智光山資源リサイクルセンター」がゴミ収集車で回収します。

★管理組合では、以上の集団回収事業を行い、回収した資源ゴミは智光山資源リサイクルセンターに売却し、売却代金と市からの補助金を収入として得ています。継続してご協力をお願いします。

◇29年度の管理組合の集団回収事業による収入は下表の通りです。

売却代金	市からの補助金	合計
558,460円	286,040円	844,500円

夜間早朝の生活音にご注意ください



生活していればいろいろな音が出るのは当然ですが、夜間・早朝は特に気をつけるようお願いいたします。

昼間は全く気にならない音が、夜はかなり響きます。隣近所ということで、我慢している方もいます。

夜中（23時以降）や早朝（6時以前）に洗濯機や掃除機の音が響く、テレビの音がうるさい等のクレームがたびたび管理組合に届きます。自分の家は大丈夫かどうか、一度振り返ってみてください。ちょっとした気配りが円満な近隣づきあいの秘訣です。

お互いが日常生活のルールを守って騒音防止に努めましょう。

理事会の議題

- 第20回理事会（3/2）：駐車場抽選・選定実施要領（最終確認）／総会特別提案議案／総会議案書作成担当案／役員等表彰案／第4回理事研修会次第案／2019年度予算案 他

理事会の予定議題

- 第21回理事会（3/16）：2月度会計報告／2019年度予算案／第3回地区委員研修会資料 他

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集 (火、金はもやすゴミ)
3月	16日(土)	第2回次期地区委員会	11日(月)	古紙・古布
		第21回理事会	13日(水)	ペットボトル
	17日(日)	次期地区委員会正副委員長会議	14日(木)	プラスチック
		第11回法務・企画委員会	18日(月)	びん・缶・乾電池
		震災時等活動マニュアル案試行訓練	21日(木)	プラスチック
	23日(土)	第4回理事研修会	25日(月)	古紙・古布
	24日(日)	第17回長期修繕委員会		
		第11回緑の委員会		

3月の古紙回収は、第2週木曜日 正午までに、指定の場所に出してください

今月の回収日は3月14日(木)です。(新聞・雑誌のみ)

5階建・8階建にお住まいの方は、1階の階段の下

2階建・3階建にお住まいの方は、門の外へお出してください。

“ささえ愛つつじ野”からのお知らせ お問合せ・お申込 090-4360-1233

- ☆健康体操 : 毎週(水曜日) 13時30分から 参加費500円/回
- ☆うたごえサロン : 3月28日、4月25日 14時から 参加費300円(コーヒーカップ持参)
- ☆絵手紙教室 : 3月13日・27日、4月10日・24日 10時から 参加費100円/回
- ☆脳トレ麻雀 : 毎週(水、土曜日) 13時から (初心者向け毎週月曜日13時から) 無料
- ☆手芸カフェ : 毎週(金曜日) 13時から 無料
- ☆編み物カフェ : 毎週(水曜日) 9時30分から 参加費100円/1回



出張帰りに食べた岡山駅で買ったおむすびころりん弁当

編集後記

外食をするよりも家で食事をする方が健康に良いといわれています。家で食べれば食事のバランスや、食べる分量を調節できるし、家族で話しながら食べるとゆっくり食べられるので満腹中枢が刺激される前に過度に食事を摂取することもなくなります。一方、外食でも社員食堂でヘルシーランチを選んだり、小ライスを選んだり、夜は、健康志向のレストランに行くこともできます。また、そんなことを全く気にせずに好きなものをたらふく食べてお酒を飲んで、精神的な健康を追求することもできます。家で食べても、冷蔵庫の中にあるものをいくらでも食べることも可能なので、とにかく自分の意志を強く持って目的(例えば筋肉をつけたいとか、ダイエットしたいとか)に合った食事をすることが大事です。私の目的はおいしいものを食べたいということです。しなければなりません。(広報 真野)

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。